

公募型指名競争入札を行いますので、次により公募します。

平成18年8月25日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

1 入札に付する事項

(1) 工事名称

鳥羽水環境保全センター K系最初沈殿池機械設備工事

(2) 工事場所

京都市南区上鳥羽塔ノ森地内

(3) 工事概要

ア	最初沈殿池流入ゲート開閉装置	5池分
イ	汚泥かき寄せ機（2連1駆動，樹脂製チェーンフライト式）	3池分
ウ	上層用スカムスキマ（汚泥かき寄せ機連動式スカムスキマ）	3池分
エ	生汚泥ポンプ（無閉塞形渦巻ポンプ）	2台
オ	池排水ポンプ（無閉塞形渦巻ポンプ）	1台
カ	スカム分離機（ろ面循環式スクリーン）	3基
キ	その他補機類	1式
ク	配管弁類	1式
ケ	防食塗装工事	1式
コ	既設機器撤去工事	1式

(4) 工期

契約の日から平成20年3月19日まで

2 入札参加に必要な資格

この公募に係る入札に参加するには、次に掲げる条件を満たしていることが必要

です。

- (1) 京都市上下水道局の平成18～21年度競争入札有資格者名簿に「工事」で登録されていること。
- (2) 建設業法第27条の23の規定による最新の経営事項審査結果通知書（この入札日の翌日において、当該審査基準日から1年7箇月を経過したものを除く。）における「機械器具設置工事」又は「水道施設工事」の総合数値が1,000点以上であること。
- (3) 平成8年度以降に、国内において単独又は共同企業体の代表者として、下水道法における終末処理場で、水処理能力が30,000立方メートル/日以上で、最初沈殿池設備工事又は最終沈殿池設備工事に係る設備工事の施工実績（元請によるものに限る。）を有し、かつ、樹脂製汚泥掻寄機設備の元請実績を有すること。
- (4) 建設業法の定めるところにより、本件工事の施工に係る監理技術者又は主任技術者を当該工事に配置するとともに、工事現場においては専任で配置することができること。

なお、工場製作期間とそれ以外の期間の技術者は同一の者である必要はない。

- (5) この公募の日から開札の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。

3 入札参加希望者の申出方法

- (1) 入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類を提出することとします。

ア 入札参加希望申出書

イ 経営事項審査結果の通知書の写し

上記2(2)に該当する通知書をA4判の大きさに縮小すること。

ウ 施工実績調書

上記2(3)に該当する工事の実績を記載します。

エ 技術者配置予定調書

上記2(4)に示す監理技術者又は主任技術者等の配置予定を記載します。

オ 上記エで予定している技術者の雇用を証明する書類

カ 委任状（必要な者のみ）

(2) 入札参加希望申出の受付期間及び受付場所

ア 受付期間

この公募の日から平成18年9月4日まで。ただし、土曜日及び日曜日（以下「休日」といいます。）を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

イ 受付場所

京都市上下水道局総務部用度課

(3) この入札に関する書類の作成の費用は、入札に参加しようとする者の負担とします。また、提出された書類は、返却することができません。

4 設計書及び設計図書の交付

(1) 交付期間

平成18年8月25日から同年9月4日まで。ただし、休日を除きます。

午前9時から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(2) 交付場所

京都市中京区丸太町通烏丸西入常真横町187番地

株式会社 平安光業

電話 075-231-1177

(3) 交付方法

設計書及び設計図書については、上記(2)の交付場所に、あらかじめ電話で予約したうえで、別紙「複写承認申請書兼承認書」により交付（有償）を受けてください。

5 入札参加者の指名等

(1) 指名通知日

平成18年9月7日

(2) 入札参加希望申出書の提出は、直ちに指名につながるものではありません。

(3) 非指名の者は、その理由について説明を求めることができます。

ア 申出場所

京都市上下水道局総務部用度課

イ 申出期限

平成18年9月12日

(4) 理由の説明を求めた者には、平成18年9月15日までに書面により通知します。

6 入札執行の予定日及び場所等

(1) 入札日

平成18年9月25日

(2) 入札場所

京都市上下水道局総務部用度課入札室

7 入札方法

(1) 入札は、原則として入札予定日に入札場所に出席して行うものとします。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方

消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載することとします。

(3) 入札に当たっては、事前に予定価格及び低入札調査価格を公表します。

(4) 低入札価格調査の適用

ア 低入札価格調査を適用するために、入札参加者は、入札時に、入札書に記載された入札金額に対応する積算内訳書（以下「積算内訳書」といいます。）を提出することとします。

イ 積算内訳書については、様式は自由ですが、少なくとも項目、単価、数量及び金額を記載するものとします。

ウ 積算内訳書は、入札に参加条件として提出を求めるものであり、これにより入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 必要（10パーセント以上）。ただし、有価証券等の提供又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

9 落札者の決定方法等

落札者の決定は、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがあります。

10 入札の無効

- (1) 京都市上下水道局契約規程第12条各号(第3号を除く。)に定めるもののほか、虚偽の申請により競争入札の参加資格があると認められた者が行った入札は、無効とします。
- (2) 予定価格を上回る価格で行われた入札は、無効とします。
- (3) 入札金額と積算内訳書の総額が一致しない入札は、原則として無効とします。

11 その他

(1) 技術者の適正配置

落札決定後、発注者支援データベース・システムにより配置予定の監理技術者及び主任技術者に専任性違反の事実等が確認された場合には、契約の締結をしないことがあります。

また、配置予定の管理技術者及び主任技術者の変更については、相当の理由があるとして京都市上下水道局の承認を受けた場合を除き、認めないものとします。

- (2) 前払金 交付 40パーセント以内
- (3) 支払方法 部分払い 3回
- (4) 契約書作成の要否 要

12 問い合わせ先

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

電話 075-672-7728

(上下水道局総務部用度課)